



令和7年度 和歌山県会計年度任用職員（児童夜間指導員） 任用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県立仙溪学園
〒649-6435 紀の川市東三谷900
TEL 0736 (77) 3172

和歌山県立仙溪学園では、不良行為をなす、またはなすおそれのある児童、および家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、もしくは保護者のもとから通わせ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立の支援、あるいは生活の支援を行うため、その補助を行っていただける児童夜間指導員を募集します。

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送又は持参による受付 令和7年5月20日（火）～5月29日（木）【必着】
試験日時	令和7年6月3日（火） ※時間については、別途応募者に連絡しますので、履歴書に連絡が必ず取れる電話番号を記載して下さい。
試験会場	仙溪学園（紀の川市東三谷900）
合格発表	試験終了日から7日程度 ※合格者に通知します。

2 募集人員・勤務場所・主な職務内容

募集人員	勤務場所	主な職務内容
・男子寮入所児童担当（男性）1名	仙溪学園	・入所児童の生活指導の補助 ・入所児童の学習指導の補助 等

3 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法及び内容

面接試験：児童夜間指導員として必要な能力、人物、性格等についての個別面接

※ 面接試験では選考基準を設けています。合格者は総合得点順に決定しますが、選考基準に達しないものがある場合、不合格となることがあります。

5 勤務条件等

任用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日 ※再度の任用は、2回まで公募によらず勤務実績に基づく能力実証により行う場合があります。
勤務形態	週1回で所属長が定める日。午後5時45分から午前9時まで （手待ち時間を含む）
報酬等	○報酬 時給881円 ○費用弁償（通勤費相当分）

	「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 ※ 上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更となる場合があります。
福 利	勤務が週 1 回の場合は、雇用保険、社保等なし。労災あり。
休 暇	○年次有給休暇 週 1 回の場合は、3 日（勤務期間による） ○特 別 休 暇 有給（忌引休暇・夏季休暇）、無休（病欠休暇）
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 守秘義務、職務専念義務 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。
情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県立仙溪学園（紀の川市東三谷 9 0 0）に申し出てください。

情報提供の 対象者	内 容	期 間
受 験 者	総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前 9 時（期間の初日は午後 3 時）から 午後 5 時 4 5 分まで

7 受験申込及び受付期間

申 込 方 法	下記の申込書類を、下記の申込先へ 郵送又は持参 して下さい。（必着） ※ 郵送の場合は必ず 簡易書留郵便 によるものとし、封筒の表に「 受験申込 」と 朱書き してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。 ※ 持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時 4 5 分までの間に申込先へ提出して下さい。 ※ 児童自立支援指導員と一緒に応募することはできません。
申 込 書 類	履歴書 1 通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
申 込 先	〒649-6435 和歌山県紀の川市東三谷 9 0 0 和歌山県立仙溪学園 総務課 会計年度任用職員採用担当者 宛 電話 0 7 3 6 - 7 7 - 3 1 7 2
受 付 期 間	令和 7 年 5 月 2 0 日（火）～5 月 2 9 日（木）【必着】

（注）この任用試験において取得した個人情報、職員任用試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県立仙溪学園において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。